

第3期藤枝市小中一貫教育推進計画  
(案)

藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる

令和8年3月





## －目次－

<b>第1章 計画の背景と枠組み</b>	<b>1</b>
1 計画策定の背景と目的 .....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間 .....	3
4 藤枝市が目指すローカルSDGsとの関係 .....	4
<b>第2章 藤枝市の小中一貫教育</b>	<b>5</b>
1 縦と横の小中一貫教育 .....	5
2 小中一貫教育の推進状況.....	6
3 第2期計画の成果と課題.....	7
<b>第3章 第3期計画の方針と重点施策</b>	<b>10</b>
1 社会情勢の変化と教育課題 .....	10
2 計画の対象 .....	11
3 第3期計画における重点施策.....	11
4 基本理念.....	13
5 小中一貫教育の基本目標と数値目標.....	14
6 小中一貫教育推進の5つの『つなぐ』 .....	15
7 主な取組.....	16
<b>第4章 進行管理</b>	<b>21</b>
<b>参考資料</b>	<b>23</b>

## 第1章 計画の背景と枠組み

### 1 計画策定の背景と目的

藤枝市では、こどもたち一人ひとりの学びと育ちを支え、将来にわたって持続可能な社会の創り手として成長していくことを願い、平成28年度に第1期藤枝市小中一貫教育推進計画を策定し、小中学校の連携・接続を軸にした取組を進めてきました。令和3年度には第2期計画を策定し、「義務教育期間の学びの連続性」や「家庭・地域と連携した育成支援」を柱に、より一層の実践の深化を図ってきました。

また、すべての中学校区で学校運営協議会<sup>※</sup>を設置し、地域と学校が協働して教育活動を進めるコミュニティ・スクール<sup>※</sup>の仕組みを活かしながら、地域全体でこどもを育てる教育を推進しています。

これまでの取組により、小中学校間の学びの接続をめざしたカリキュラムの整備や、中学校区ごとの地域特性を生かした連携体制の強化が図られてきました。一方で、幼児期から学齢期への接続や、個別最適な学び<sup>※</sup>と協働的な学び<sup>※</sup>の一体的充実、多様な家庭環境への配慮など、新たな対応が求められています。

特に、小学校入学当初のこどもが環境や生活習慣の変化に困難さを感じる「小1プロブレム<sup>※</sup>」への対応は、喫緊の課題となっています。

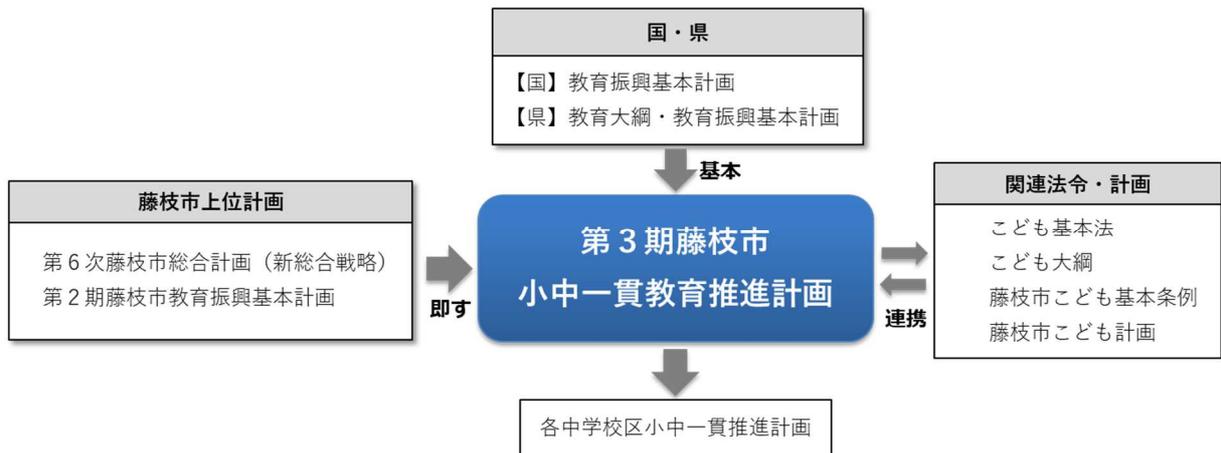
本市の教育における上位計画である「藤枝市教育振興基本計画<sup>※</sup>」では、「幼保こ小の連携<sup>※</sup>の強化」「誰ひとり取り残さない教育<sup>※</sup>の推進」、そしてこれらの実現に欠かすことのできない「教職員の資質向上」などを、重要な要素として掲げています。

これらを踏まえ、第3期藤枝市小中一貫教育推進計画（以下「第3期計画」という。）を策定し、第2期までの取組の成果と課題に加え、新たに必要となる今日的課題への対応を視野に入れ、各中学校区のすべてのこどもに対して切れ目のない学びの環境の創出を目指します。

## 2 計画の位置づけ

本市のまちづくりの指針となる「第6次藤枝市総合計画<sup>※</sup>」や、国、静岡県教育振興基本計画を踏まえた「第2期藤枝市教育振興基本計画」においても、学校種を越えた学びの接続や地域・家庭との連携によるこどもの育成の重要性や必要性が示されており、小中一貫教育<sup>※</sup>を本市の教育の柱の一つに位置づけています。

第3期計画は、義務教育期間を通じた切れ目のない教育の推進を目指し、本市における小中一貫教育を推進するための基本理念や基本方針を定めるものであり、各中学校区単位で策定する小中一貫教育推進計画の上位計画として、市全体の方向性を共有し、各地区の特色ある取組を支える役割を果たします。



### 3 計画の期間

第3期計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。社会情勢の変化や学習指導要領の改訂、国・県の教育政策の動向などを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。また、令和13年度以降においても、第3期計画の趣旨を引き継ぎ、継続的かつ発展的に小中一貫教育の推進を図っていきます。

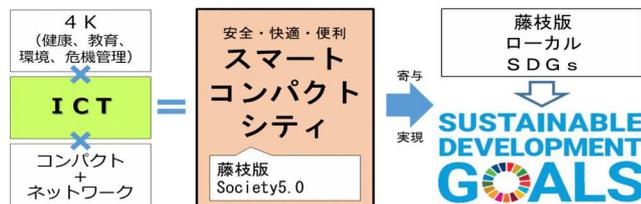
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
藤枝市 総合計画(新総合戦略)	第6次										次期計画					
	5年間(前期)					5年間(後期)					計画改定					
藤枝市 教育振興基本計画	第2期		第2期								次期計画					
	3年間(前期)			5年間(後期)					計画改定							
藤枝市 小中一貫教育推進計画	4年間(第2期)		5年間(第3期)			次期計画										
				計画改定						計画改定					計画改定	
国 教育振興基本計画	5年間					次期計画										
静岡県 教育振興基本計画	4年間				次期計画											

#### 4 藤枝市が目指すローカルSDGsとの関係

平成27年9月の国際連合総会において採択された「持続可能な開発目標（SDGs = Sustainable Development Goals）」は、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成されています。

本市では、SDGsの実現に向けて、地方自治体として取り組むべき目標を独自のローカルSDGs※として17の目標を設定しています。

小中一貫教育を推進し、未来を生き抜くこどもの育成に努めることで、“まち”と“ひと”が元気な藤枝市を創造し、本市が取り組むべきローカルSDGsの政策目標の実現にもつなげていきます。



#### ◆第3期計画に関連の深いローカルSDGs

- 1  
誰もが自立して暮らせるまちをつくる
- 3  
誰もが健康で元気なまちをつくる
- 4  
質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
- 10  
多文化共生のまちをつくる
- 11  
災害に強く快適な居住環境をつくる
- 16  
平和で安心して暮らせるまちをつくる
- 17  
あらゆる主体が協働・協賛するまちをつくる

## 第2章 藤枝市の小中一貫教育

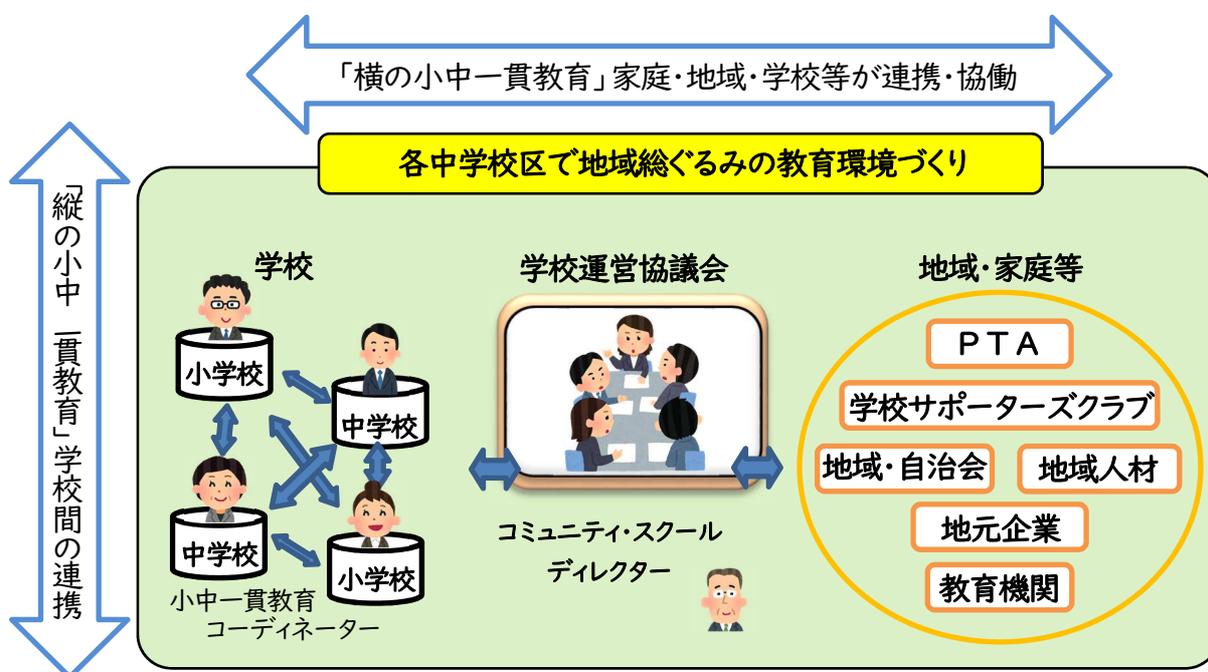
### 1 縦と横の小中一貫教育

本市の教育現場では、「授業で人を育てる」という理念のもと、日々の授業はもちろん、学校生活全体を通じて子どもたちの人間的な成長を支える実践を大切にしています。この考え方は、どのような教育課題においても共通する土台であり、第3期計画における各取組にも通じる重要な視点です。

本市では、これまで第1期、第2期の小中一貫教育を、小・中学校間の連携による「縦の小中一貫教育」と、家庭・地域・学校等が連携・協働する「横の小中一貫教育」の2つの視点から、推進してきました。

「縦の小中一貫教育」では、主な取組である、①児童生徒の交流、②本市独自の「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」による授業実践、③教員の研修や交流、④中学校教員や専科教員<sup>※</sup>による乗り入れ授業<sup>※</sup>等を通じて、小中学校間で育てたい子ども像を共有し、9年間を見通した系統的な教育の実現を目指しています。

「横の小中一貫教育」では、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入しています。各中学校区に地域の自治会・PTA・学校サポーターズクラブ<sup>※</sup>等で組織する学校運営協議会を設置し、地域ぐるみで子どもの成長を支援しています。



## 2 小中一貫教育の推進状況

平成23年度からすべての中学校区で取り組んできた、小中学校の連携した教育活動である「小中学校連携ドリームプラン事業」を前身として、平成28年度には「藤枝市小中一貫教育推進計画」を策定し、「連携」から「一貫」へと活動の深化を図ってきました。

平成29年度には瀬戸谷中学校区での小中一貫教育を導入し、順次各中学校区において小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、中学校区単位で小中一貫教育推進計画を策定しました。令和元年度には大洲中学校区と広幡中学校区、令和2年度には西益津、高洲、葉梨、岡部中学校区、令和3年度には藤枝、青島、青島北中学校区での取組が開始され、現在では市内全10中学校区において小中一貫教育が実施されています。

### 藤枝市小中一貫教育の各中学校区の変遷

		H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	~	R7 2025	~	R12 2030	R13 2031
藤枝市小中一貫教育推進計画			第1期計画 5年間				第2期計画 4年間		第3期計画 5年間		第4期計画	
藤枝中	藤枝小				推進協議会 R1.9~R3.2	小中一貫教育						
	藤枝中央小 稲葉小					学校運営協議会・コミュニティスクール						
						第1期計画 5年間		第2期計画 5年間		第3期計画		
西益津中	西益津小			推進協議会 H30.7~R1.7	小中一貫教育							
	藤岡小					学校運営協議会・コミュニティスクール						
						第1期計画 5年間		第2期計画 6年間		第3期計画		
青島中	青島小			推進協議会 R2.8~R3.2	小中一貫教育							
	青島東小					学校運営協議会・コミュニティスクール						
						第1期計画 5年間		第2期計画 5年間		第3期計画		
葉梨中	葉梨小			推進協議会 H30.10~R1.8	小中一貫教育							
	葉梨西北小					学校運営協議会・コミュニティスクール						
						第1期計画 5年間		第2期計画 6年間		第3期計画		
高洲中	高洲小			推進協議会 R1.7~R1.11	小中一貫教育							
	高洲南小					学校運営協議会・コミュニティスクール						
						第1期計画 5年間		第2期計画 6年間		第3期計画		
大洲中	大洲小		推進協議会 H30.2~H30.6	小中一貫教育								
				学校運営協議会・コミュニティスクール								
						第1期計画 5年間		第2期計画 7年間		第3期計画		
瀬戸谷中	瀬戸谷小	推進協議会 H28.6~H29.2	小中一貫教育									
			学校運営協議会・コミュニティスクール									
						第1期計画 5年間		第2期計画 4年間		第3期計画 5年間		第4期計画
広幡中	広幡小		推進協議会 H30.8~H30.12	小中一貫教育								
				学校運営協議会・コミュニティスクール								
						第1期計画 5年間		第2期計画 7年間		第3期計画		
青島北中	青島北小			推進協議会 R2.8~R3.2	小中一貫教育							
	青島東小					学校運営協議会・コミュニティスクール						
						第1期計画 5年間		第2期計画 5年間		第3期計画		
岡部中	岡部小		推進協議会 H30.8~R1.10	小中一貫教育								
	朝比奈第一小			学校運営協議会・コミュニティスクール								
						第1期計画 5年間		第2期計画 6年間		第3期計画		

### 3 第2期計画の成果と課題

第2期計画では、第1期で全中学校区に導入したコミュニティ・スクールの充実を目指し、小中一貫教育コーディネーターの配置やコミュニティ・スクールディレクターの継続配置を進めてきました。

「縦の小中一貫教育」では、小中学校の連携による乗り入れ授業や合同行事などの取組が各中学校区で実施され、「中学校入学に対して不安がない児童の割合」は、基準値を上回ったものの、目標値には届きませんでした。これは、取組の成果が一定程度見られる一方で、近年の児童を取りまく社会環境の変化が、児童の不安感に影響を与えたものと考えられます。

入学時の不安は、児童の性格や時期によって違いがあり、取組による効果も一様ではありません。このため、効果が高いと考えられる好事例を共有し、他中学校区で活用できるよう横展開を進めることが重要です。

また、「横の小中一貫教育」では、地域との連携強化が成果につながり、「地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることがある生徒の割合」は目標値を上回りました。これは、コミュニティ・スクールディレクターの積極的な働きにより、地域と学校の協働が進み、こどもたちと地域の関わりが深まった成果だと考えられます。今後は、地域資源を活かした活動の充実や、こどもたちの主体的な参画を促す工夫が求められます。

以下に、第2期計画の成果と課題について、整理します。

「縦の小中一貫教育」に関する指標	基準値 (R3)	目標値	実績値 (R7)
中学入学に対して不安がない児童の割合(小6)* <sup>1</sup>	71%	80%	72.2%
「横の小中一貫教育」に関する指標	基準値 (R3)	目標値	実績値 (R7)
地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることがある生徒の割合(中3)* <sup>2</sup>	48%	60%	72.4%

\*1:市独自アンケート(小6対象)、\*2:全国学力調査アンケート(中3対象)

#### (1) 縦の小中一貫教育における成果と課題

##### <成果>

- ・小中学校合同の入学式や運動会、授業見学等の相互交流活動を通じて、学校の雰囲気や学習内容に触れる機会が増え、中学校生活への不安の軽減につながりました。
- ・同じ中学校に進学する近隣の小学校の児童同士が、遠足やレクリエーション、オンライン英語授業等を通じて交流し、中学校生活への不安の軽減につながりました。
- ・教職員による乗り入れ授業を積極的に実施した中学校区では、中学校入学への不安が軽減された傾向があり、効果的な取組となりました。

- ・小中学校の教職員が合同で研修を行ったり、外部講師による講演会を開催したりすることで、小学校と中学校のそれぞれの「教育観」に対する相互理解が深まりました。これにより、「中一ギャップ<sup>※</sup>」の解消に向けた意識の共有と、学校間の連携の強化につながりました。

#### <課題>

- ・小学校教員や中学校教員がお互いの学校で授業を行う乗り入れ授業は、児童の中学入学に係る不安軽減や、期待向上に寄与していると考えられます。一方で、乗り入れ授業を行う教員の学校間移動や、小中連携した時間割の作成などには負担が生じています。乗り入れ授業を活性化するためには、市独自で雇用している専科教員を中学校区ごとに適切に配置し、学校間の連携を強化することが求められます。

### (2) 横の小中一貫教育における成果と課題

#### <成果>

- ・各中学校区に配置しているコミュニティ・スクールディレクターや、各校のコミュニティ・スクールコーディネーターの尽力により、自然や歴史など藤枝らしさのある体験的な学びが授業に取り入れられています。学びを地域に発信する機会も設けられ、こどもたちの豊かな人間性の育成や地域の一員としての自覚の醸成につながっています。
- ・世界を舞台に活躍する卒業生や、地域を良く知る方々による講話などを通じて、こどもたちの愛郷心の醸成や多様な職業観の形成につながっています。
- ・学校運営協議会委員とこどもたちが地域の防災や福祉に関する協議を継続的に実施し、こどもたちが地域課題を自分ごととして捉え、主体的に地域活動に参画する意識が育っています。

#### <課題>

- ・コミュニティ・スクールの取組を通じて、こどもたちが地域行事やボランティア活動などに参画する機会が増え、地域との関わりが深まっています。特に、防災や福祉といった地域課題に触れる経験は、こどもたちの社会性や責任感を育む上で重要です。今後は、こどもたち自身が地域の一員としての自覚を持ち、地域の出来事を自分ごととして捉え、主体的に行動できる力を育てていくことが求められます。
- ・地域人材は、体験的な学びや豊かな人間性の育成において、教育活動を支える重要な資源です。中でも、専門的な知見や技能を有する方は、学校や地域にとって貴重な存在です。今後は、こうした人材が特定の地域に限定せず、他地区でもその知見や経験を活かし、教育活動に反映させていく必要があります。

## こどもの成長を支えるための基本姿勢

本市では、市教育振興基本計画の基本理念「豊かな学びで笑顔をつなぐ」の実現に向けて、市民総ぐるみの協働を推進し、一人ひとりに寄り添った教育施策の充実と、生涯にわたる学びの充実に取り組んでいます。特にこどもたちに対しては、乳幼児期の「豊かな遊び」からはじまる「学びの芽生え」を丁寧に育み、将来の「豊かな学び」へとつなげる視点を持って関わるのが大切です。そこで、こどもの確かな成長を支えるため、こどもたちに関わるすべての大人が共有したい基本姿勢（構え）を示します。

### 1 自己決定…こどもが迷い、葛藤し、決断する姿を、大切に支えます。

小さな葛藤や決断の積み重ねが、成長につながります。こどもが自己決定する場面や、自治的な遊び<sup>※</sup>や生活、こども自身の思いや学びの道筋を大切にすることにより、自らの人生を生き生きと創造するこどもを育てます。

### 2 相手との関わり…関わりの中でより良い自己決定ができるよう導きます。

相手意識を大切にしながら話す力、聴く力を育て、力を合わせて課題を解決する経験を重ねること、困難な時代を協力して切り拓くたくましさ育てます。

### 3 存在感…どの子も安心して表現できる、開放された遊び・学びの場を保障します。

一人ひとりがその子らしさを存分に発揮し、自由に考え、表現する環境を保障することにより一人ひとりの存在を大切に、自己肯定感を育みます。

### 4 人間的ふれあい…寄り添い共感することを大切に、ぬくもりのある活動や授業を目指します。

互いの違いを認め合い、心触れ合う活動を大切に、こどもの共存感情を育み、互いに生かし合い、育ち合える仲間を育てます。

### 5 発達の可能性…こどもが自らの良さや可能性を力いっぱい発揮できるよう支援します。

一人ひとりの成長のタイミングを見逃さずに生かし、適切な支援によって、良さや可能性を最大限に引き出し、伸ばします。

## 学校教育において大切にしてきた教育理念

### 「授業で人を育てる」

どんなに社会が変化しても、学校教育の究極の目標はこどもの「人格の完成」にあります。本市では長年、「授業で人を育てる」という教育理念のもと、各教科の学びを通じて人としての学びを深め、その学びがさらに教科の学びを豊かにするよう授業づくりに取り組んできました。

本市で受け継がれてきた「授業で人を育てる」という教育理念を大切に継承し、学校生活全体に、基本姿勢（構え）を機能させることによって、認知能力<sup>※</sup>・非認知能力<sup>※</sup>を共に育み、「人格の完成」を目指します。

ここで示す基本姿勢は、こどもの成長・発達を支える視点を、今後、家庭や幼稚園・保育所・認定こども園などの場にも生かすことを目指すものです。

### 第3章 第3期計画の方針と重点施策

#### 1 社会情勢の変化と教育課題

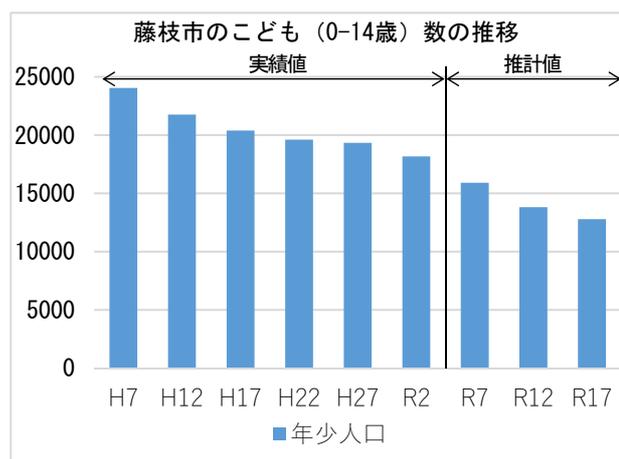
近年、子どもたちを取り巻く社会環境は急速に変化しています。人口減少により学校規模や地域コミュニティの縮小が進む中で、地域の核となる学校の果たす役割はますます大きくなっています。また、家庭環境や生活様式の多様化、保護者の教育ニーズの変化などにより、学校と家庭・地域が協働して子どもを育む環境づくりがこれまで以上に求められています。

さらに、令和5年に施行された「子ども基本法<sup>※</sup>」により、すべての子どもが安心して成長し、自らの意見を表明しながら社会の中で尊重される環境を保障するという理念が示されました。本市においても、「藤枝市子ども基本条例<sup>※</sup>」を制定し、子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりの推進を目指しています。これにより、学校教育においても、子どもの意見を尊重しつつ、一人ひとりに応じた支援を行う必要性が一層重要視されています。特に、小中一貫教育における切れ目のない学びの保障は、「子ども基本法」の趣旨に沿う取組として重要な役割を果たすものです。

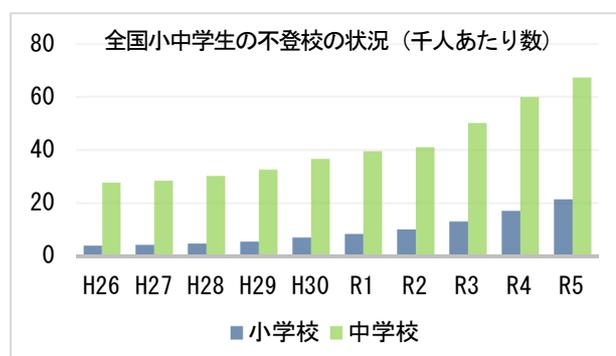
一方、特別な支援を必要とする子どもたちの増加や、学校生活に困難さを感じる小学校低学年の児童が、ここ数年急増していることが指摘されています。小中学校における不登校の増加傾向も続いており、幼児教育・保育から義務教育期間をつなぐ切れ目のない学びの環境づくりは、これまで以上に重要です。

また、少子化が進行するなかで、小中学校の適正規模・適正配置<sup>※</sup>の問題も学校施設の老朽化と合わせて研究が求められています。

こうした検討にあたっては、将来の学校の在り方として、施設一体型小中一貫校<sup>※</sup>や義務教育学校<sup>※</sup>の導入などの多様な教育の選択肢も視野に入れ、地域の子どもたちにとってより良い教育環境について、地域住民や関係者とともに丁寧に議論・研究していくことが重要です。



出典：令和2年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所



出典：令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果

## 2 計画の対象

第3期計画では、これまで対象としてきた藤枝市立のすべての小学校及び中学校に加え、各小学校区に所在する幼稚園・保育所・認定こども園との連携も対象に含め、乳幼児期から中学校卒業までの切れ目のない育ちと学びの実現を目指します。

## 3 第3期計画における重点施策

第3期計画では、これまで取り組んできた「縦の小中一貫教育」と「横の小中一貫教育」をさらに深化させ、生涯にわたる学びの基礎を築くための大切な時期である「架け橋期\*」（5歳児～小1）を中心に、乳幼児期から中学校卒業まで、こども一人ひとりの育ちに寄り添う切れ目のない学びの環境の充実を目指します。また、こどもたちが地元企業や地域の人材との連携を通じて、社会とのつながりを実感し、主体的に社会参画する力を育むため、キャリア教育\*を推進します。

### （1）縦の小中一貫教育の深化～幼保こ小の連携～

小学校入学当初にこどもたちが環境や生活リズムの変化に戸惑い、学習や集団生活への不安を抱えることがあります。特に幼児教育・保育から学校教育への移行期には、大きな環境の変化を迎えるため、丁寧な支援が欠かせません。

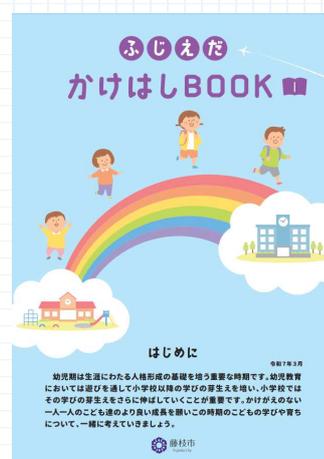
こうした課題に対応するため、園と小学校が連携して架け橋プログラム\*に取り組みます。

また、入学・進級時の環境変化に応じた個別支援を行うほか、保育者、教職員が合同で研修を行い、相互理解を深めることで、お互いの「こども観\*」を磨き、資質向上を図ります。

幼児期から義務教育期間を通じた「切れ目のない学び」を実現し、こどもたちの自己肯定感や主体的に学ぶ意欲の向上につなげることを目指します。

### 幼保こ小の連携の取組実績

- ①手引書「ふじえだ かけはし BOOK」の作成・配布
- ②各中学校区学校運営協議会にて本市の取組及び「ふじえだ かけはし BOOK」の紹介と浸透
- ③幼保こ小連携推進事業担当者（かけはし）連絡会の開催
- ④市内の園と小学校の合同研修会開催（小規模園を含む）
- ⑤各小学校区における「架け橋期のカリキュラム」作成
- ⑥「かけはし通信」の発行
- ⑦架け橋コーディネーターによる幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校への巡回訪問



## (2) 横の小中一貫教育の深化～社会に開かれた教育課程\*の積極的な実施～

「地域を知り、憧れ、関わる」をキーワードに、こどもたちが地域との関わりを通じて、将来の自分を描けるようなキャリア教育の充実を目指します。そのために、藤枝市の産業や文化、歴史、スポーツといった地域資源を活かした学びの機会を広げ、地域で活躍する大人たちの姿を知る機会を創出します。

地元企業や、地域の専門的な知見や技能を有する人材との連携等により、職場体験等の活動を行い、働くことの意義や地域社会を支える仕事の価値を学ぶ機会を創出します。文化人や芸術家、地域の歴史に詳しいキーパーソンと連携したワークショップや講話、地域行事への参画などを通じて、藤枝の魅力や誇りをこどもたちに伝え、郷土愛を育む学びを進めます。

さらに、地域や中学校区の枠を越えて人材情報を共有し、優れた人材の専門性や経験が、多くのこどもたちの学びに広く生かされるようにします。

こうした取組を実現するために、教育委員会だけでなく、産業や文化振興、福祉、観光、まちづくりなどの様々な部門を越え、市役所内での連携・協力体制を築き、地域資源や人材情報を教育現場と共有します。そして、それぞれの中学校区に適したプログラムを柔軟に構築することで、こどもたちが地域への愛着や誇りを持ち、自らの将来像を描きながら、社会の一員としての役割意識や責任感を育み、主体的に地域に関わる力を養成します。

### キャリア教育の取組実績

#### 【西益津中学校区 3校合同キャリア教育授業】

西益津中学校区では、小中学生が交流しながら地域の多様な職業に触れる「3校合同キャリア教育授業」を実施しています。

地域企業の協力のもと、多様な職業体験を通じて社会とのつながりを実感し、将来の自分を描く力を育みます。小中学校の連携による取組で、小学生は中学校進学への期待を高め、中学生は先輩としての自覚を育む機会となっています。

#### 【藤枝どぼくらぶ まちづくり講座】

近年、地域のまちづくりを担う人財の確保や育成が喫緊の課題となっています。

本市では、建設業組合と連携し、「藤枝どぼくらぶ」を立ち上げ、建設業のイメージアップや将来の担い手の確保に取り組んでいます。

その活動の一環として、小中学生を対象に、自分たちの住むまちを知り、未来のまちづくりを考えるきっかけを提供するまちづくり講座を実施しています。



企業の説明を真剣に聞く児童生徒



(仮称)クリーンセンター現場見学



市職員によるまちづくり講座

#### 4 基本理念

### 『藤枝の未来を拓くこどもたちを共に育てる』

本市では、小中一貫教育やコミュニティ・スクールを単なる教育制度の改革としてではなく、「藤枝市教育振興基本計画」で掲げる「学びの環境モデルふじえだ」の実現に向けた重要な手段として位置づけています。こどもたちの健やかな成長を社会全体で支えるために、家庭、地域、市民活動団体や企業など、多様な主体が連携・協働し、市民総がかりでこどもを育む環境づくりを推進します。

「縦の小中一貫教育」として、小学校6年間と中学校3年間を一体的に捉えた義務教育期間の中で、藤枝市独自の小中一貫教育カリキュラムを活用するとともに、Society5.0時代を見据えたICT活用の推進、教員の指導体制・指導力の向上を図り、こどもたち一人ひとりの豊かな人間性と確かな学力の育成を支援します。あわせて、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を一層推進し、幼児期から小学校生活へのスムーズな移行を支援するとともに、中学校進学時の不安の軽減を支援するなど、学びの連続性をさらに強化していきます。

また、「横の小中一貫教育」として、コミュニティ・スクールをはじめとする学校・家庭・地域の連携を一層深め、地域ぐるみで育てたいこども像を共有します。家族や地域の大人が“生きた教材”としてこどもに関わることを通じ、自己肯定感や社会性を育むことを目指します。①地域の良さを伝え愛郷心を育む ②地域の課題を自分事として捉えるきっかけをつくる ③将来の自分の生き方について考える機会を提供する ④社会の創り手としての意識を醸成する ⑤将来の地域を担う人材としての役割意識を、キャリア教育を通じて育む などの取組を推進します。

## 5 小中一貫教育の基本目標と数値目標

本市の小中一貫教育は、「縦」と「横」のつながりを重視し、さらに幼児教育・保育との円滑な接続を含めた切れ目ない学びを推進することを目的に、以下の3つを基本目標として掲げます。

各目標について、取組の進捗や成果を的確に把握し、見直しや改善に活かすことで、計画の実効性を高めるために数値目標を設定します。

### (1) 縦の小中一貫教育の推進

小中9年間を見通した一貫性のある教育を通じて、学びや生活の連続性を保障し、児童生徒の安心した進学と成長を支援します。

「縦の小中一貫教育」に関する指標	基準値	目標値
中学校入学前に大きな不安を感じていなかった生徒の割合（中1）	90.0%	92%

※藤枝市独自の生徒アンケートより集計（教育政策課）

### (2) 横の小中一貫教育の推進（地域・家庭との連携）

地域・家庭・学校が連携し、こどもたちの社会性や自己肯定感、地域とのつながりを育む環境を構築します。

「横の小中一貫教育」に関する指標	基準値	目標値
地域や地域の人について、知ったり、触れたり、交流したりすることに関心がある生徒の割合（中3）	66.4%	70%

※藤枝市独自の生徒アンケートより集計（教育政策課）

### (3) 幼保こ小の連携の推進

幼児教育・保育から小学校への接続期における不安や戸惑いを軽減し、こども一人ひとりの発達に応じた切れ目のない育ちと学びを保障します。

「幼保こ小の連携」に関する指標	基準値	目標値
登校渋りによる遅刻、欠席が全くない児童の割合（小1）	97.1%	99%
架け橋期の大切さを意識してこどもへの関わりや活動を工夫している保育者・教員の割合	45.8%	70%

※校務支援システム「デジタル校務」より集計（教育政策課）

※かけはしモデル地区の藤枝中学校区の幼稚園・保育所・認定こども園の保育者及び小学校の教員へのアンケートより集計（こども課・教育政策課）

## 6 小中一貫教育推進の5つの『つなぐ』

これまでも、本市では「つなぐ」をキーワードに、小中一貫教育の推進に必要な5つの視点を定め、これに基づき各中学校区で小中一貫教育推進計画を策定し、地域の実情に応じた取組を展開してきました。

第3期計画においては、質の高い探究的な学びを通じて、「コミュニケーション能力」や「問題解決能力」「批判的思考力」など、集団や社会の中で積極的な社会活動に参画するために重要となる力を育成し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

### (1) 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

家庭・地域・学校等の連携・協働により、子どもたちの社会参画や体験的な学び<sup>※</sup>の機会を提供し、対人関係能力やコミュニケーション能力を育みます。

また、キャリア教育や主権者教育を通じて、社会の一員としての自覚を促し、自己肯定感を高め、社会性の育成を図ります。

### (2) 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

学びの芽生えを大切にした幼保こ小の円滑な接続、小中9年間の学びの連続性を確保し、「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」などの資質・能力の育成を図ります。

また、小学校高学年への教科担任制<sup>※</sup>の活用やICTの効果的な活用により、質の高い深い学びの実現を目指します。

### (3) 『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

異学年交流や地域住民との交流等により、他者を思いやる豊かな人間性を育成します。

また、多様な人々や価値観との出会いを通じて自分の視野を広げ、自己肯定感を高めながら、将来への夢や希望を描く力を育みます。

### (4) 『地域』でつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

地域との連携・協働により、藤枝の歴史・伝統・文化に触れる機会を提供し、地域への愛着や誇りを育むとともに、地域行事への参加を通じて、子どもたちの地域コミュニティの一員としての意識を醸成し、将来の地域を支える人材の育成に努めます。

### (5) 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

小中学校教職員が、これまで藤枝市が大切にしてきた「教育観」について相互に理解を深めるとともに、教育の普遍的な価値の継承に努めます。

また、小中一貫教育の目的を共有し、資質・能力の育成に系統性をもたせるとともに、外国語教育やICT<sup>※</sup>教育、プログラミング<sup>※</sup>教育といった内容の充実に向けて連携して取り組み、「授業観」を磨きます。

さらに、園と小学校の連携・協働により、こども理解と授業研究を継続的に行い、「こども観」の共有に努めます。

## 7 主な取組

これまでの成果や課題、社会情勢の変化を踏まえ、5つの『つなぐ』に沿って、主な取組を以下のとおり整理します。今後は、各中学校区の特色や実情に応じて、これらの取組をより効果的に展開していきます。

### (1) 『ふれあい』でつなぐ ～ 社会的資質の向上 ～

#### ①家庭・地域・学校で育てたいこども像の共有化

育てたいこども像やコミュニティ・スクールの活動を小中学校教職員だけでなく、保護者、地域住民にも広く周知し、共通理解を深めます。チラシや回覧板に加え、横断幕、のぼり旗、リーフレット配布、保護者へのメール配信等様々なツールを活用し、家庭・地域・学校が一体となって、地域ぐるみでこどもを育てます。

#### ②地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進

家庭・地域・学校等が一体となり、あいさつ運動や見守り活動を推進することで、こどもたちはあいさつの大切さを学び、地域の人に見守られている安心感と感謝の気持ちを育みます。



地域の人による見守り活動

#### ③地域行事等への参加・参画による社会性の育成

地域の祭りや特色ある行事等への参加・参画を通じて、こどもたちが地域の人たちとの交流を深めることで、人との関わり方を学び、愛郷心や社会性、協調性を育みます。

#### ④地域防災活動を通じた社会的責任の自覚醸成

地域防災活動にこどもたちが大人と一緒に参加・参画することで、社会の一員としての役割を自覚するとともに、防災意識を高めます。また、活動を通じてこどもたちが自らの役割について考え、地域を担う一員としての責任感を育みます。

#### ⑤地域産業や文化を学ぶキャリア教育の推進

地元企業や地域の人材（企業人、文化人等）との連携により、こどもたちが社会とのつながりを実感できるキャリア教育を推進します。多様な職業人とのふれあいや職場体験、卒業生による講話などを通じて、働くことの意義や社会の一員としての役割を学び、職業観と自己肯定感を育みます。また、地域に根ざした学びを通して、地域への貢献意識の醸成を図ります。

## (2) 『学び』をつなぐ ～ 学びの接続と連続性の確保 ～

### ①基礎的・基本的な知識・技能の定着

教科等の系統性・連続性を踏まえて本市独自に作成した「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」を活用し、学年の発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

### ②読書活動の充実による言語力の育成

各中学校区で設定した「読書の日」や「ブックリスト」等を活用するとともに、学校図書館司書の専門性を生かし、授業に適した図書の選定等を通じて連携を図ること、良書に触れる機会を増やし、語彙力や読解力の向上を図ります。

### ③学習活動における地域人材の活用

授業や課外活動等に地域人材を講師として招くことで、こどもたちが地域の歴史・伝統・文化に触れる機会を創出します。こどもたちが地域や社会に目を向け、キャリア形成への視野を広げることを目指します。



地域の人による授業支援（家庭科）

### ④小学校高学年における教科担任制の推進と乗り入れ授業の実施

小中一貫教育コーディネーターが中心となって、学校間における日課やカリキュラム等の調整を行い、小学校高学年において専科教員の配置や中学校教員による小学校への乗り入れ授業を行う教科担任制を実施します。より専門的な指導を行うことで、こどもの教科への関心・意欲を高め、学力の向上を目指します。

### ⑤幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・協働

生涯にわたる学びの基礎を築くための大切な時期である「架け橋期」において、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、こども一人ひとりの育ちに寄り添いながら、切れ目のない育ちと学びの接続を図ります。

### (3)『夢・希望』をつなぐ ～ 豊かな人間性の育成 ～

#### ①ふじえだ型ピア・サポート活動の充実

本市独自の「ふじえだ型ピア・サポート活動」を教育活動全般に取り入れ、同学年・異学年の交流を促進します。こどもたち自身が主体的に他者を支える経験を重ねることで、思いやりの心やより良い人間関係の築き方を身に付けます。

#### ②読書を通じた豊かな心の育成

家庭と連携した「読書の日」の設定や、中学生や地域の読み聞かせサークル等による読み聞かせを通じて、読書に親しむこどもを育成するとともに、豊かな心や思いやりの心を育みます。



地元サークルによる読み聞かせ

#### ③高齢者に優しいこどもの育成

地域の敬老会やふれあいサロンへの参加、学校行事への招待などを通じて、高齢者とこどもたちの交流を深めます。世代を超えたふれあいを通じて、高齢者を敬う心や思いやりの心を育みます。

#### ④行事等における学校間の交流推進

各中学校区で行われる運動会や音楽会、読み聞かせ等の行事を通じて、学校間の交流を活発に行います。こども同士が心を通わせ、友情や憧れの気持ちを育むことで、他者への理解や感謝の心を育みます。

#### ⑤ICTによる学校間をつなぐ行事や授業でのこども同士の交流促進

ICTを活用して学校間をオンラインでつなぎ、学校行事や授業でのこども同士の交流を促進します。交流の機会を広げることで、互いを理解し、協働する力を育みます。

#### ⑥園児と児童生徒の交流

地域の幼稚園・保育所・認定こども園の年長児と小学1年生の交流活動などを実施し、こどもが安心して小学校生活に移行できるよう支援します。また、児童生徒による読み聞かせや、中学生の保育実習などを通じて、他者との関わり方を学ぶ機会を提供します。

#### (4) 『地域』でつなぐ ～ 地域を担う人材の育成 ～

##### ①地域行事や地域防災活動への参加・参画を通じた、愛郷心の醸成

防災訓練やふれあいまつり、各自治会や町内会の特色ある行事等への参加・参画を通じて、地域の人と直接触れ合う機会を創出します。地域に根差した活動を通して子どもたちは地域の一員であるという自覚を持ち、地域への愛着や課題に対して自ら考える力を育みます。



自治会等と連携した防災活動

##### ②地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進

中学校区が一体となり、家庭・地域・学校が連携した「あいさつ運動」や「見守り活動」を推進します。子どもたちが主体となって明るいあいさつ運動を広げ、地域社会を支える自覚を育みます。



中学校区一体で行うあいさつサミット

##### ③地域での声かけを通じた安心できるつながりの形成

地域の大人たちが率先してあいさつや声かけを行い、子どもと大人が日常的に関わることで、健全育成や防犯意識の向上を図ります。

##### ④地域・高校・大学等との連携による学習支援の充実

学校図書館や地区交流センター等を活用し、放課後に学習サポート活動を行います。地域の人や高校生・大学生が参加し、学習支援や授業補助を行うことで、地域ぐるみで子どもたちの学びを支援し、子どもたちは他世代と関わりながら学ぶ意欲を高めるとともに、感謝や憧れといった気持ちを育みます。

##### ⑤地域学習の推進

地域の自然や歴史、伝統文化、産業などを題材とした学習を推進します。総合的な学習の時間をはじめとした探究学習等において、地域の人々の知識や経験を活かした学びを広げることで、子どもたちが地域の魅力に触れる機会を創出します。

さらに、地域で活躍する人々との交流を通じて、学びを将来の生き方や進路選択と結びつけ、子どもたちの地域への誇りや愛着を育むとともに、自らの将来像を主体的に描き、地域社会に主体的に関わる力を育みます。

## (5) 『観』をつなぐ ～ 教職員の指導力向上 ～

### ①授業や行事での小中学校教員の交流によるこどもの理解促進

小中学校の教員が相互に授業や行事等に参加し、児童生徒と直接関わる機会を創出します。教職員同士の相互理解を深め、こどもの成長段階に応じた支援の在り方を理解し、小学校から中学校への円滑な接続につなげます。

### ②小中学校合同教員研修会の充実

各中学校区の義務教育期間を見通した指導の方向性を明確にし、日々の授業を充実させるため、授業研究や児童生徒理解に関する小中学校合同教員研修会を行います。さらに、中学校区で研修部、学習指導部、生徒指導部等の部会を設けるなど、小中一貫教育の指導体制を整備します。

### ③ICTの活用による教育の深化

校務端末や「人」台端末\*などを活用し、学校間をつなぐオンライン授業や、小中学校教員の研修などを推進します。ICTを活用した指導力・専門性の向上と教職員同士の連携強化を推進し、学びの質の向上を図ります。



ICTを活用した授業配信

### ④保育者と学校教職員の連携による切れ目のない学びの接続

幼稚園・保育所・認定こども園と小中学校の保育者、教職員の合同研修の実施や、各段階における「育てたいこども像」をすべての保育者、教職員で共有します。また、小学校入学後の環境の変化にこどもがスムーズに適応できるよう、入学前からこどもの育ちや特性に関する情報を幼稚園・保育所・認定こども園と共有し、一人ひとりに応じた切れ目のない支援を行います。



幼小中教員合同研修会

さらに、「ふじえだ かけはし BOOK」の周知・浸透を促進し、園と小中学校で「教育観」「こども観」の共有を図るとともに、「かけはしコーディネーター」を積極的に活用し、幼児期の学びの芽生えを小学校へとつなぐための支援を行います。



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 (10の姿)」

## 第4章 進行管理

第3期計画に基づいて、小中一貫教育を効果的に推進するためには、継続的な進行管理が必要です。

PLAN（計画）→DO（実践）→CHECK（点検・評価）→ACT（改善）を繰り返すPDCAサイクル\*によって、取組の適切な進行管理を行います。

また、各中学校区で小中一貫教育推進計画を作成し、展開する取組について、毎年度進行管理を行い、評価結果は学校運営協議会へ報告し、意見や提案を反映します。

さらに、こどもたちの声を丁寧に聴き取り、その意見や思いを教育施策に反映させることで、取組の改善と充実につなげます。

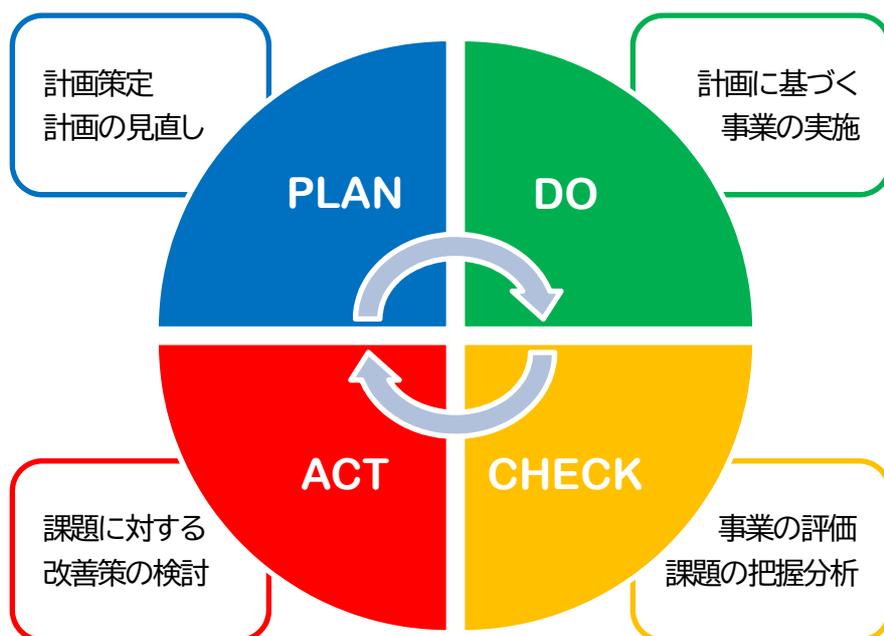
### <地域と学校をつなぐ学校運営協議会による評価及び改善>

各中学校区の学校運営協議会において、「各中学校区小中一貫教育推進計画進捗管理表(次頁)」等を通して、各中学校区の小中一貫教育の取組状況について評価や改善を行います。

また、教育委員会が開催する、コミュニティ・スクールディレクターやコミュニティ・スクールコーディネーターが出席する研修会等において、各地区での取組を共有し、必要に応じて中学校区内に取り入れていきます。

### <教育委員会による評価及び改善>

教育委員会は、本市小中一貫教育の成果と課題を明らかにし、学校支援の充実を図るために、各中学校区の評価をもとに、「藤枝市子ども未来応援会議」等に報告し、本市小中一貫教育の状況について評価を受け改善につなげます。



<各中学校区における評価の内容例>

令和〇年度 〇〇中学校区小中一貫教育推進計画進捗管理表

取組内容		評価（該当する評価に○）				備考 （取り組み状況、改訂案など）
		よくできた	ある程度 できた	あまり できなかった	全く できなかった	
(1) ふれあいをつなぐ ～社会的資質の向上～	① 家庭・地域・学校で育てたい子ども像の共有化					
	② 地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進					
	③ 地域行事等への参加・参画による社会性の育成					
	④ 地域防災活動を通じた社会的責任の自覚醸成					
	⑤ 地域産業や文化を学ぶキャリア教育の推進					
(2) 学びをつなぐ ～学びの接続と連続性の確保～	① 基礎的・基本的な知識・技能の定着					
	② 読書活動の充実による言語力の育成					
	③ 学習活動における地域人材の活用					
	④ 小学校高学年における教科担任制の推進と乗り入れ授業の実施					
	⑤ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・協働					
(3) 夢・希望をつなぐ ～豊かな人間性の育成～	① ふじえだ型ピア・サポート活動の充実					
	② 読書を通じた豊かな心の育成					
	③ 高齢者に優しい子どもの育成					
	④ 行事等における学校間の交流推進					
	⑤ ICTによる学校間をつなぐ行事や授業での子ども同士の交流促進					
(4) 地域をつなぐ ～地域を担う人材の育成～	① 地域行事や地域防災活動への参加・参画を通じた、愛郷心の醸成					
	② 地域が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進					
	③ 地域での声かけを通じた安心できるつながりの形成					
	④ 地域・高校・大学等との連携による学習支援の充実					
	⑤ 地域学習の推進					
(5) 『観』をつなぐ ～教職員の指導力向上～	① 授業や行事での小中学校教員の交流による子どもの理解促進					
	② 小中学校合同教員研修会の充実					
	③ ICTの活用による教育の深化					
	④ 保育者と学校教職員の連携による切れ目のない学びの接続					

数値目標に対する達成度

指 標	市目標値	地区現状値	分 析
中学校入学前に大きな不安を感じていなかった生徒の割合（中1）	%	%	
地域や地域の人について、知ったり、触れたり、交流したりすることに関心がある生徒の割合（中3）	%	%	

特記事項（今年度の感想や来年度への引継ぎ事項など自由に記入してください）

※各学校運営協議会で、それぞれの推進計画に沿って進捗管理表の取組内容の項目を作成し、年度毎に自己評価します。

## 参考資料

### 1 各中学校区の小中一貫教育推進計画について

小中一貫教育を具体的に推進するため、各中学校区において小中一貫教育推進計画を定めています。ここでは全中学校区で共通した取組と、各中学校区の小中一貫教育推進計画を示します。

#### (1) 全中学校区で共通した取組

小中一貫教育を推進するにあたり、以下の取組については、すべての中学校区において共通して取り組んでいます。

- ・家庭・地域・学校等で育てたいこども像の共有化、キャッチフレーズの設定
- ・地区全体が一体となったあいさつ運動、見守り活動の推進
- ・地区の行事や防災活動への参加
- ・「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」を活用した系統性・連続性のある教科指導
- ・「読書の日」や「ブックリスト」を活用した読書指導の充実
- ・学校サポーターズクラブと連携し地域人材を活用した授業の推進
- ・小中学校教員による乗り入れ授業や専科教員等による専門的な授業の推進、小学校高学年での教科担任制の実施（一部教科）
- ・ふじえだ型ピア・サポート活動によるこどもたちの異学年や学校間の交流
- ・行事や授業における児童生徒や教員同士の交流
- ・小中学校教員による、授業観や指導観の共有
- ・小中学校合同教員研修会の充実 等



家庭・地域・学校が一体となったあいさつ運動

(2) 各中学校区の小中一貫教育推進計画

※年度末掲載予定

## 2 用語集

用語	説明	掲載ページ
教育振興基本計画	地方公共団体が地域の実情を踏まえ、教育の目標や施策の方向性を総合的・計画的に示す中長期的な計画。	P1, P2, P9, P13
中学校区	原則として1つの中学校とその進学先となる小学校で構成される区域。小中一貫教育は中学校区単位で推進する。	P1, P2, P5, P6, P7, P12, P16, P20, P21
コミュニティ・スクール	学校運営に地域住民・保護者等が参画し、学校と地域が協働して教育活動を進める仕組み。	P1, P5, P7, P13
学校運営協議会	コミュニティ・スクールにおいて、地域住民や保護者等が学校運営に参画する合議体。	P1, P5, P21
小1プロブレム	幼児教育から小学校への移行期に生じる不適応やつまづき。架け橋期の取組で予防・軽減を図る。	P1
幼保こ小の連携	幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校が連携し、「育ち」から「学び」へ円滑につなぐ取組。	P1, P11, P12, P14, P15, P17
誰ひとり取り残さない教育	多様な背景や特性のある子どもを含め、すべての子どもが安心して学び成長できる教育の実現を目指す考え方。	P1
個別最適な学び	一人ひとりの理解度や特性に応じて学びを最適化する学び方。協働的な学びと一体的に充実を図る。	P1
協働的な学び	他者と対話・協力しながら学びを深める学び方。個別最適な学びと一体的に充実を図る。	P1
小中一貫教育	小中9年間を見通して教育課程や指導を連携させ、切れ目のない育ちと学びを実現する取組。	P2, P5, P6, P10, P13, P14, P15, P21
総合計画	自治体の最上位計画。本計画は「第6次藤枝市総合計画」に掲げる方針等と整合を図りながら策定する。	P2
ローカルSDGs	本市独自の目標として掲げる17のローカルSDGs。教育施策の推進が政策目標の実現につながる。	P4
専科教員	特定教科を主に担当する教員。教科担任制等により学びの接続や授業の質向上を図る。	P5, P8, P17
乗り入れ授業	中学校区内で学校種（小・中）をまたいで教員が授業を行い、交流や接続の強化を図る取組。	P5, P7, P8, P17
学校サポーターズクラブ	学校の教育活動を地域人材が支援し、学校・地域の参画を広げる取組。	P5
中1ギャップ	小学校から中学校への進学時に生じる学習や生活面での不安や戸惑い。	P8
認知能力	知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学力として測定しやすい能力の総称。	P9

用語	説明	掲載ページ
非認知能力	意欲、協調性、自己肯定感など、数値化しにくい学びや成長を支える力の総称。	P9
自治的な遊び	こどもが自ら考え、役割やルールをつくりながら進める遊び。	P9
こども基本法	すべてのこどもの権利を保障し、意見を尊重することを定めた法律。	P10
藤枝市こども基本条例	こどもの権利を尊重し、こどもにやさしいまちづくりを進めるための市条例。	P10
学校の適正規模・適正配置	人口減少・少子化等を踏まえ、学校の規模や配置の在り方を検討し、より良い教育環境を持続的に確保する取組。	P10
施設一体型小中一貫校	小学校と中学校を同一施設内に設置し、一体的な教育を行う学校形態。	P10
義務教育学校	小学校段階から中学校段階までを一貫して行う9年制の学校。	P10
架け橋期	幼児教育から小学校教育への接続期(概ね5歳児から小学校1年生)。	P11, P17, P20
架け橋プログラム	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、育ちと学びの連続性を確保するための取組。	P11
キャリア教育	将来の夢や希望を育み、社会的・職業的自立に向けた資質・能力を養う教育。	P11, P12, P15, P16
こども観	こどもの育ちや学びの捉え方に関する共通理解。保育者と教職員が共有し、保育・教育の質を高める。	P11, P15, P20
社会に開かれた教育課程	地域や社会と連携し、学びを社会につなげる教育課程の考え方。	P12, P15
探究的な学び	課題を自ら見だし、考え、調べ、深めていく学び。	P15, P19
教科担任制	主に小学校高学年において、教科ごとに専門性を生かした教員が指導する体制。	P15, P17
ICT	(Information and Communication Technology: 情報通信技術) の略称。本計画では学習活動や校務等における端末・ネットワーク等の活用を指す。	P15, P20
プログラミング	コンピュータに処理手順を指示するための記述・活動。探究心を育む取組としてプログラミング教育を含む活動を展開する。	P15
一人一台端末	児童生徒が学習に用いる端末を一人一台配備すること。GIGA スクール構想の基盤として ICT 活用を推進する。	P20
PDCA サイクル	Plan→Do→Check→Act の循環により、取組の効果を把握し継続的に改善する進行管理手法。	P21



第3期藤枝市小中一貫教育推進計画

令和8年3月策定

藤枝市 教育部 教育政策課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号

[TEL:054-643-3271](tel:054-643-3271) FAX:054-643-3610